#### く対策のポイント>

令和3年8月の大雨等により被災した治山・林道施設や荒廃山地等を早期に復旧し、国土の保全や生産活動の維持、地域の安全・安心の確保を推進します。

#### く政策目標>

被災した治山・林道施設や荒廃山地等の速やかな復旧整備

# く事業の内容>

○ 災害により被災した治山・林道施設等の復旧整備を実施します。

### 2. 山林施設災害関連事業

1. 山林施設災害復旧事業

7,496 百万円

17,727 百万円

○ 災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等において、再 度災害を防止するため、緊急的な復旧整備を実施します。

# <事業の流れ>



(山林施設災害復旧事業については、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律等による嵩上げ制度あり)

※ このほか、国有林や、民有林のうち大規模な崩壊地等については 国による直轄事業を実施。

## く事業イメージン

# 治山・林道施設等の被害状況

令和3年7月の大雨による治山施設の被害



令和3年8月の大雨による林道の崩壊



[お問い合わせ先]

## 荒廃山地等の被害状況

令和3年7月の大雨による山腹崩壊の発生



令和3年8月の大雨による山腹崩壊の発生



- (1) 林野庁治山課(03-3501-4756)
- (2) 林野庁整備課(03-6744-2304)
- (3) 林野庁業務課(03-3502-8349)